

【災害発生時の利用中止について】

気象警報発令時の学校施設の利用中止について

気象警報の発令時は被害に備えての早期避難所開設が予想されることから以下の対応をとること

◎気象警報の発令もしくは避難所が開設されている場合⇒学校施設は利用できません

◎使用中に気象警報が発令もしくは避難所が開設された場合⇒学校施設の利用を中止

震度5(弱)以上の地震発生時の利用中止について

震度5(弱)以上の地震が発生した場合は、臨時休校となりますので、施設の使用はできません。17時以降の地震発生時についても同様とし、施設利用中の場合は、安全確保のため使用を中止し、すみやかに帰宅して下さい。その日以降の利用も安全が確認されてからとなり、再開については、市ホームページにてお知らせいたします。それまでは、施設は利用できませんのでご協力お願いします。

≪連絡先≫ 学校教育部地域教育課

TEL 072-349-3273